【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第207期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取　　長　谷　川　　英　一
【本店の所在の場所】	福井市順化１丁目１番１号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理グループマネージャー　　上　　修　一　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　前　田　　健　輔
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市駅西本町２丁目２番２号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町１丁目８番８号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町４丁目１番３号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注)　金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	31,567	36,625	48,848	64,366	79,101
連結経常利益	百万円	6,271	4,918	4,587	8,701	13,434
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,408	2,323	7,157	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	7,166	8,601
連結中間包括利益	百万円	4,017	11,013	7,600	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△2,726	18,082
連結純資産額	百万円	143,707	146,553	158,772	136,450	152,972
連結総資産額	百万円	4,318,259	4,266,452	4,242,639	4,286,795	4,314,363
１株当たり純資産額	円	6,104.94	6,199.32	6,691.20	5,759.83	6,462.86
１株当たり中間純利益	円	238.11	98.18	302.48	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	309.15	363.64
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.19	3.43	3.73	3.18	3.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	125,691	△13,187	△197,513	112,072	△50,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△136,382	△17,633	115,967	△133,386	△19,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,833	△924	△1,814	△2,357	△1,588
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	882,341	839,448	716,589	871,194	799,949
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	人	1,777 [443]	1,774 [438]	1,788 [403]	1,741 [446]	1,732 [442]

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

２ 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期中	第206期中	第207期中	第205期	第206期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	23,220	28,659	42,890	46,705	61,140
経常利益	百万円	6,174	6,404	5,553	8,012	14,598
中間純利益	百万円	5,539	4,253	12,768	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	6,804	10,535
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	124,886	130,983	148,545	118,959	136,999
総資産額	百万円	3,938,684	3,914,687	4,230,100	3,913,405	3,921,438
預金残高	百万円	2,865,631	2,896,748	3,318,704	2,901,209	2,965,444
貸出金残高	百万円	2,042,882	2,060,460	2,589,149	2,043,038	2,166,638
有価証券残高	百万円	964,888	986,080	868,319	949,069	987,348
１株当たり配当額	円	25.00	29.00	75.00	58.00	108.00
自己資本比率	%	3.17	3.34	3.51	3.03	3.49
従業員数 ［外、平均臨時 雇用者数］	人	1,264 [339]	1,261 [334]	1,570 [322]	1,226 [342]	1,235 [338]

(注) 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2026年５月２日付で、当行を存続会社、株式会社福邦銀行を消滅会社とする吸収合併を行っております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（イ）金融経済環境

当中間連結会計期間の日本経済は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの基調を支えることが期待されます。一方、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動等の影響については、引き続き注意する必要があります。

福井県内経済におきましては、緩やかに回復しつつあります。個人消費は回復しつつあり、雇用情勢も持ち直しております。また、企業の生産活動も持ち直しつつあります。今後は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復していくことが期待される一方、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

（ロ）財政状態、経営成績の分析

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比717億円減少し４兆2,426億円、純資産は前連結会計年度末比57億円増加し1,587億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、前連結会計年度末比1,214億円増加し2兆5,640億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比191億円減少し３兆3,903億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,116億円減少し8,667億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、地域の課題解決業としてお客さまの真の課題に寄り添い、グループ一体となった粘り強い支援・伴走により、利回り改善を図りつつ貸出金利息を増加させた結果、前年同期比122億22百万円増加し488億48百万円となりました。また、経常費用は、金利上昇による預金利息の増加及び株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）との経営統合に伴う物件費の増加を主因に、前年同期比125億52百万円増加し442億60百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比３億30百万円減少し45億87百万円となりました。法人税等の減少により、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比48億33百万円増加し71億57百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が295億39百万円、資金調達費用が69億72百万円で225億67百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が56億63百万円、役務取引等費用が18億52百万円で38億10百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が59億36百万円、その他業務費用が145億19百万円で85億82百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	17,212	581	－	17,793
	当中間連結会計期間	21,856	710	－	22,567
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	20,575	937	△62	21,451
	当中間連結会計期間	28,547	1,123	△131	29,539
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,363	356	△62	3,658
	当中間連結会計期間	6,691	412	△131	6,972
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,627	19	－	3,647
	当中間連結会計期間	3,786	23	－	3,810
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,587	39	－	5,627
	当中間連結会計期間	5,621	41	－	5,663
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,960	19	－	1,980
	当中間連結会計期間	1,834	18	－	1,852
その他業務収支	前中間連結会計期間	△887	94	－	△793
	当中間連結会計期間	△8,000	△582	－	△8,582
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,037	170	－	5,207
	当中間連結会計期間	5,659	276	－	5,936
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,924	75	－	6,000
	当中間連結会計期間	13,659	859	－	14,519

(注) 1　国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間６百万円、当中間連結会計期間11百万円)を控除して表示しております。

3　資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、56億63百万円となり、役務取引等費用は18億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,587	39	5,627
	当中間連結会計期間	5,621	41	5,663
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,906	－	1,906
	当中間連結会計期間	1,904	－	1,904
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,179	39	1,218
	当中間連結会計期間	1,113	40	1,154
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	864	－	864
	当中間連結会計期間	1,110	－	1,110
うち代理業務	前中間連結会計期間	100	－	100
	当中間連結会計期間	108	－	108
うち保証業務	前中間連結会計期間	171	0	172
	当中間連結会計期間	165	1	166
うち保険販売業務	前中間連結会計期間	263	－	263
	当中間連結会計期間	177	－	177
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,960	19	1,980
	当中間連結会計期間	1,834	18	1,852
うち為替業務	前中間連結会計期間	217	4	221
	当中間連結会計期間	223	4	228

(注)　国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,272,970	18,284	3,291,254
	当中間連結会計期間	3,292,106	20,684	3,312,791
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,234,026	－	2,234,026
	当中間連結会計期間	2,205,555	－	2,205,555
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,024,095	－	1,024,095
	当中間連結会計期間	1,079,116	－	1,079,116
うちその他	前中間連結会計期間	14,849	18,284	33,133
	当中間連結会計期間	7,434	20,684	28,119
譲渡性預金	前中間連結会計期間	101,320	－	101,320
	当中間連結会計期間	77,509	－	77,509
総合計	前中間連結会計期間	3,374,291	18,284	3,392,575
	当中間連結会計期間	3,369,616	20,684	3,390,301

(注) 1　国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,348,333	100.00	2,545,247	100.00
製造業	222,951	9.49	241,068	9.47
農業、林業	1,223	0.05	1,152	0.05
漁業	151	0.01	140	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	511	0.02	332	0.01
建設業	89,537	3.81	93,140	3.66
電気・ガス・熱供給・水道業	53,736	2.29	56,997	2.24
情報通信業	8,105	0.34	7,089	0.28
運輸業、郵便業	42,892	1.83	57,011	2.24
卸売業、小売業	206,627	8.80	213,194	8.38
金融業、保険業	221,499	9.43	230,147	9.04
不動産業、物品賃貸業	348,692	14.85	376,707	14.80
各種サービス業	173,496	7.39	174,920	6.87
地方公共団体	306,630	13.06	327,380	12.86
その他	672,276	28.63	765,964	30.09
国際業務部門	9,784	100.00	18,756	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	9,784	100.00	18,756	100.00
合計	2,358,118	―	2,564,003	―

(注)　国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは営業活動により1,975億13百万円減少し、投資活動により1,159億67百万円増加し、財務活動により18億14百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は833億60百万円の減少となり、中間期末残高は7,165億89百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動においては、貸出金の増加による支出及び債券貸借取引受入担保金の減少による支出が主因となり、1,975億13百万円の支出となりました。また、前年同期比では、貸出金が純減から純増に転じたこと及び債券貸借取引受入担保金が純増から純減に転じたことを主因に、1,843億25百万円の支出の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、1,159億67百万円の収入となりました。また、前年同期比では、有価証券の売却・償還による収入が大幅に増加したことを主因に、1,336億１百万円の収入の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動においては、配当金の支払による支出を主因に18億14百万円の支出となりました。また、前年同期比では、配当金の支払額の増加を主因に、８億89百万円の支出の増加となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年(2006年)金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
1　連結自己資本比率（２／３）	8.05	8.51
2　連結における自己資本の額	1,355	1,458
3　リスク・アセットの額	16,838	17,129
4　連結総所要自己資本額	673	685

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
1　自己資本比率（２／３）	8.33	8.07
2　単体における自己資本の額	1,204	1,362
3　リスク・アセットの額	14,448	16,873
4　単体総所要自己資本額	577	674

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年(1948年)法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,646	3,444
危険債権	30,383	39,236
要管理債権	122	1,146
正常債権	2,052,783	2,577,078

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	24,144	―	17,965	―	2,614

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	2,313	9.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	996	4.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	768	3.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	649	2.69
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	563	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	558	2.31
福井銀行職員持株会	福井市順化１丁目１番１号	540	2.24
ＱＲファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡２丁目12番24号	496	2.06
株式会社ＤＳＧ１	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目38番５号	360	1.49
轟産業株式会社	福井市毛矢３丁目２番４号	340	1.41
計	―	7,585	31.48

（注） 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,313千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 649千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,941,000	239,410	―
単元未満株式	普通株式 149,069	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	―	―
総株主の議決権	―	239,410	―

(注) １　上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式118千株、役員向け株式交付信託が所有する株式259千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が３個含まれております。
２　「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化１丁目１番１号	54,600	―	54,600	0.23
計	―	54,600	―	54,600	0.23

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式118千株及び役員株式交付信託が所有する259千株は含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	800,280	716,779
金銭の信託	7,302	3,026
有価証券	※1,※2,※4,※8 978,465	※1,※2,※4,※8 866,771
貸出金	※2,※3,※4,※5 2,442,519	※2,※3,※4,※5 2,564,003
外国為替	※2,※3 9,530	※2,※3 10,403
その他資産	※2,※4 52,231	※2,※4 53,430
有形固定資産	※6,※7 29,340	※6,※7 28,752
無形固定資産	618	607
退職給付に係る資産	-	608
繰延税金資産	2,723	5,672
支払承諾見返	※2 11,407	※2 11,781
貸倒引当金	△20,056	△19,199
資産の部合計	4,314,363	4,242,639
負債の部		
預金	※4 3,331,361	※4 3,312,791
譲渡性預金	78,076	77,509
売現先勘定	※4 12,742	-
債券貸借取引受入担保金	※4 301,303	※4 260,635
借用金	※4 376,058	※4 374,403
外国為替	141	141
その他負債	41,563	37,917
賞与引当金	485	731
役員賞与引当金	33	23
退職給付に係る負債	4,685	4,806
役員退職慰労引当金	37	-
役員株式給付引当金	324	278
睡眠預金払戻損失引当金	134	97
偶発損失引当金	274	229
ポイント引当金	79	87
固定資産解体費用引当金	12	12
繰延税金負債	248	-
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,423	※6 2,418
支払承諾	11,407	11,781
負債の部合計	4,161,391	4,083,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	10,083	10,083
利益剰余金	108,774	114,038
自己株式	△901	△798
株主資本合計	135,921	141,288
その他有価証券評価差額金	11,157	11,744
土地再評価差額金	※6 5,274	※6 5,264
退職給付に係る調整累計額	533	367
その他の包括利益累計額合計	16,964	17,376
非支配株主持分	86	107
純資産の部合計	152,972	158,772
負債及び純資産の部合計	4,314,363	4,242,639

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	36,625	48,848
資金運用収益	21,451	29,539
（うち貸出金利息）	14,818	18,913
（うち有価証券利息配当金）	4,101	6,774
役務取引等収益	5,627	5,663
その他業務収益	5,207	5,936
その他経常収益	※1 4,339	※1 7,709
経常費用	31,707	44,260
資金調達費用	3,664	6,984
（うち預金利息）	2,912	5,193
役務取引等費用	1,980	1,852
その他業務費用	6,000	14,519
営業経費	※2 16,796	※2 19,643
その他経常費用	※3 3,266	※3 1,261
経常利益	4,918	4,587
特別利益	24	670
固定資産処分益	24	-
退職給付制度改定益	-	670
特別損失	298	75
固定資産処分損	64	36
減損損失	1	38
過去勤務費用償却額	233	-
税金等調整前中間純利益	4,643	5,183
法人税、住民税及び事業税	2,540	1,330
法人税等調整額	△228	△3,326
法人税等合計	2,311	△1,995
中間純利益	2,331	7,178
非支配株主に帰属する中間純利益	7	21
親会社株主に帰属する中間純利益	2,323	7,157

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,331	7,178
その他の包括利益	8,681	421
その他有価証券評価差額金	8,683	587
退職給付に係る調整額	△2	△166
中間包括利益	11,013	7,600
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	11,005	7,578
非支配株主に係る中間包括利益	7	21

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	10,075	101,664	△826	128,879
当中間期変動額					
剰余金の配当			△793		△793
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する中間純利益			2,323		2,323
自己株式の取得				△300	△300
自己株式の処分		7		176	183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	7	1,530	△123	1,413
当中間期末残高	17,965	10,083	103,195	△950	130,293

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,103	5,274	121	7,499	71	136,450
当中間期変動額						
剰余金の配当						△793
土地再評価差額金の取崩						0
親会社株主に帰属する中間純利益						2,323
自己株式の取得						△300
自己株式の処分						183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,683	△0	△2	8,681	7	8,689
当中間期変動額合計	8,683	△0	△2	8,681	7	10,103
当中間期末残高	10,787	5,274	119	16,181	78	146,553

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	10,083	108,774	△901	135,921
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,903		△1,903
土地再評価差額金の取崩			9		9
親会社株主に帰属する中間純利益			7,157		7,157
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				104	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	5,264	102	5,366
当中間期末残高	17,965	10,083	114,038	△798	141,288

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,157	5,274	533	16,964	86	152,972
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,903
土地再評価差額金の取崩						9
親会社株主に帰属する中間純利益						7,157
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	587	△9	△166	411	21	432
当中間期変動額合計	587	△9	△166	411	21	5,799
当中間期末残高	11,744	5,264	367	17,376	107	158,772

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,643	5,183
減価償却費	792	827
減損損失	1	38
貸倒引当金の増減（△）	1,039	△856
賞与引当金の増減額（△は減少）	11	246
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△37
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	-	△608
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	112	121
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	23	△45
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△30	△36
偶発損失引当金の増減（△）	△25	△44
ポイント引当金の増減額（△は減少）	8	8
資金運用収益	△21,451	△29,539
資金調達費用	3,664	6,984
有価証券関係損益（△）	△2,489	2,684
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△32	△24
為替差損益（△は益）	△822	241
固定資産処分損益（△は益）	40	36
貸出金の純増（△）減	3,001	△121,484
預金の純増減（△）	△23,005	△18,569
譲渡性預金の純増減（△）	4,646	△567
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△88,730	△1,654
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△665	140
コールマネー等の純増減（△）	939	△12,742
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	72,069	△40,667
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,082	△872
外国為替（負債）の純増減（△）	115	0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,038	△2,388
資金運用による収入	20,725	27,892
資金調達による支出	△2,936	△5,944
その他	19,867	△940
小計	△12,637	△192,629
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△550	△4,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,187	△197,513

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,552	△144,590
有価証券の売却による収入	27,872	167,461
有価証券の償還による収入	25,452	89,106
金銭の信託の減少による収入	-	4,300
有形固定資産の取得による支出	△337	△152
無形固定資産の取得による支出	△117	△170
有形固定資産の売却による収入	64	13
資産除去債務の履行による支出	△15	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,633	115,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△793	△1,903
自己株式の取得による支出	△300	△2
自己株式の売却による収入	183	104
リース債務の返済による支出	△14	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△924	△1,814
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,746	△83,360
現金及び現金同等物の期首残高	871,194	799,949
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 839,448	※1 716,589

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　10社

会社名

福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング
株式会社福井キャリアマネジメント
ふくいヒトモノデザイン株式会社
株式会社ふくいキャピタルパートナーズ
株式会社ふくいのデジタル
福邦カード株式会社

（連結の範囲の変更）

福邦銀行は、2026年5月2日付で、当行を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことから、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社　　５社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第１号投資事業有限責任組合
ふくいスタートアップ支援第１号投資事業有限責任組合
インフォテクニカ株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他　の会社等　　１社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　５社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合
ふくいキャピタルパートナーズ第１号投資事業有限責任組合
ふくいスタートアップ支援第１号投資事業有限責任組合
インフォテクニカ株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等　　１社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　10社

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結

果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,768百万円（前連結会計年度末は4,320百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「その他業務費用」に計上しておりま

す。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年（2015年）３月26日）に準じております。

①取引の概要

従持信託は、信託の設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、204百万円、118千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

78百万円

(2) 役員株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年(2015年)3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。また、2025年８月８日開催の取締役会において、2025年８月26日に本信託が当行株式を追加取得すること及び本信託に対して自己株式の処分を行うことを決議し、実行しております。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、495百万円、259千株であります。

（退職給付制度の一部改定）

当行と福邦銀行は、2026年５月２日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年（2016年）12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年（2007年）２月７日）を適用し、確定拠出年金制度へ移行する部分について退職給付制度の一部終了の処理等を行いました。

これにより、当中間連結会計期間において、退職給付制度改定益670百万円を特別利益に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	－百万円	23百万円
出資金	944百万円	957百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,476百万円	4,251百万円
危険債権額	39,736百万円	39,610百万円
三月以上延滞債権額	149百万円	310百万円
貸出条件緩和債権額	946百万円	835百万円
合計額	46,309百万円	45,008百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年(2022年)３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
8,268百万円	5,994百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	574,626百万円	523,804百万円
貸出金	323,175百万円	307,744百万円
その他資産	30百万円	30百万円
計	897,831百万円	831,579百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,760百万円	2,612百万円
売現先勘定	12,742百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	301,303百万円	260,635百万円
借用金	373,800百万円	372,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	26,850百万円	30,075百万円
その他資産	3,295百万円	290百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	277百万円	319百万円
金融商品等差入担保金	1,618百万円	1,738百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	644,575百万円	630,413百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	629,023百万円	614,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	24,325百万円	24,217百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
13,982百万円	14,259百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
償却債権取立益	347百万円	97百万円
株式等売却益	3,716百万円	6,939百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	6,392百万円	7,134百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	758百万円	375百万円
貸倒引当金繰入額	2,181百万円	463百万円
株式等償却	35百万円	17百万円
株式等売却損	205百万円	268百万円

（注）当行は、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	―	―	24,144	
合計	24,144	―	―	24,144	
自己株式					
普通株式	466	150	100	517	(注1,2,3)
合計	466	150	100	517	

(注) １　自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首208千株、当中間連結会計期間末166千株）及び役員株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首155千株、当中間連結会計期間末297千株)が含まれております。
２　自己株式の株式数の増加は、役員株式交付信託による当行株式の取得150千株、及び単元未満株式の買取り０千株であります。
３　自己株式の株式数の減少は、役員株式交付信託への譲渡50千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡42千株、役員株式交付信託に基づく取締役１名、執行役１名の退任に伴う給付７千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの０千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	793	33	2025年３月31日	2025年５月30日

(注)　配当金の総額には、従持信託に対する配当金６百万円及び役員株式交付信託に対する配当金５百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	698	利益剰余金	29	2025年９月30日	2025年12月９日

(注)　配当金の総額には、従持信託に対する配当金４百万円及び役員株式交付信託に対する配当金８百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	―	―	24,144	
合計	24,144	―	―	24,144	
自己株式					
普通株式	488	0	56	432	(注1,2,3)
合計	488	0	56	432	

(注) １　自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首136千株、当中間連結会計期間末118千株）及び役員株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首297千株、当中間連結会計期間末259千株)が含まれております。
２　自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り０千株であります。
３　自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡18千株、役員株式交付信託に基づく執行役３名の退任に伴う給付38千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	1,903	79	2026年３月31日	2026年６月５日

(注)　配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円及び役員株式交付信託に対する配当金23百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	1,806	利益剰余金	75	2026年９月30日	2026年12月８日

(注)　配当金の総額には、従持信託に対する配当金８百万円及び役員株式交付信託に対する配当金19百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	841,297百万円	716,779百万円
その他の預け金	△1,849百万円	△190百万円
現金及び現金同等物	839,448百万円	716,589百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)　有形固定資産

車両であります。

(イ)　無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

３　転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	298,687	292,226	△6,460
その他有価証券	661,911	661,911	－
(2) 貸出金	2,442,519		
貸倒引当金(＊1)	△19,732		
	2,422,786	2,305,226	△117,559
資産計	3,383,385	3,259,365	△124,020
(1) 預金及び譲渡性預金	3,409,438	3,409,306	△132
(2) 借用金	376,058	371,847	△4,211
負債計	3,785,497	3,781,153	△4,343
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(316)	(316)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(316)	(316)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	251,494	243,740	△7,754
その他有価証券	597,230	597,230	－
(2) 貸出金	2,564,003		
貸倒引当金(＊1)	△18,805		
	2,545,198	2,339,453	△205,744
資産計	3,393,923	3,180,424	△213,498
(1) 預金及び譲渡性預金	3,390,301	3,390,081	△219
(2) 借用金	374,403	368,728	△5,674
負債計	3,764,704	3,758,810	△5,894
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(16)	(16)	－

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式(＊１)（＊２）	1,648	1,888
組合出資金(＊３)	16,218	16,157

（＊１）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年（2020年）３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
　　当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（＊３）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	202,566	110,041	―	312,607
社債	―	72,634	14,125	86,760
株式	46,862	19	―	46,882
その他	42,431	173,229	―	215,661
資産計	291,860	355,925	14,125	661,911
デリバティブ取引				
通貨関連	―	(316)	―	(316)
デリバティブ取引計	―	(316)	―	(316)

（※１）　有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24－３項及び第24－９項を適用した投資信託については、該当ありません。

（※２）　その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	210,817	124,393	－	335,211
社債	－	32,850	14,284	47,135
株式	45,812	19	－	45,832
その他	37,531	131,520	－	169,052
資産計	294,161	288,785	14,284	597,230
デリバティブ取引				
通貨関連	－	(16)	－	(16)
デリバティブ取引計	－	(16)	－	(16)

（※１）　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24－３項及び第24－９項を適用した投資信託については、該当ありません。

（※２）　その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	292,226	―	―	292,226
貸出金	―	―	2,305,226	2,305,226
資産計	292,226	―	2,305,226	2,597,453
預金及び譲渡性預金	―	3,409,306	―	3,409,306
借用金	―	371,847	―	371,847
負債計	―	3,781,153	―	3,781,153

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	243,740	―	―	243,740
貸出金	―	―	2,339,453	2,339,453
資産計	243,740	―	2,339,453	2,583,194
預金及び譲渡性預金	―	3,390,081	―	3,390,081
借用金	―	368,728	―	368,728
負債計	―	3,758,810	―	3,758,810

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　　産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル１の時価に分類しております。なお、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないものについては、レベル２に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル１、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

貸出金　　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。

負　　債

預金及び譲渡性預金　　要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金　　借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）の借用金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.0%―8.6%	0.5%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.0%―4.5%	0.4%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	10,934	―	△129	3,320	―	―	14,125	―
その他	599	―	0	△600	―	―	―	―

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	14,125	―	△218	377	―	―	14,284	―
その他	―	―	―	―	―	―	―	―

（※）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	298,687	292,226	△6,460
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	298,687	292,226	△6,460
合計		298,687	292,226	△6,460

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	251,494	243,740	△7,754
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	251,494	243,740	△7,754
合計		251,494	243,740	△7,754

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	44,172	15,827	28,344
	債券	12,283	12,117	165
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	12,283	12,117	165
	その他	76,199	70,294	5,905
	うち外国証券	4,842	4,781	60
	小計	132,655	98,239	34,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,709	3,308	△598
	債券	387,084	401,172	△14,087
	国債	202,566	207,471	△4,905
	地方債	110,041	116,380	△6,338
	社債	74,477	77,319	△2,842
	その他	139,461	144,326	△4,865
	うち外国証券	47,393	48,497	△1,104
	小計	529,256	548,807	△19,551
合計		661,911	647,046	14,864

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,475	13,991	29,484
	債券	8,259	8,168	91
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	8,259	8,168	91
	その他	50,274	46,194	4,079
	うち外国証券	6,997	6,933	63
	小計	102,008	68,353	33,654
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,356	2,656	△300
	債券	374,086	386,274	△12,187
	国債	210,817	217,077	△6,259
	地方債	124,393	129,676	△5,283
	社債	38,875	39,520	△644
	その他	118,778	123,921	△5,143
	うち外国証券	30,874	32,252	△1,377
	小計	495,221	512,852	△17,631
合計		597,230	581,206	16,023

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は35百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日（連結決算日）の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	7,302	7,302	―	―	―

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,026	3,026	―	―	―

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	15,766
その他有価証券	15,766
(△)繰延税金負債	4,609
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,157
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	11,157

（注）評価差額には、組合出資金に係る評価差額901百万円（益）を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	16,714
その他有価証券	16,714
(△)繰延税金負債	4,969
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,744
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	11,744

（注）評価差額には、組合出資金に係る評価差額690百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	5,180	5,180	△245	△245
	為替予約				
	売建	11,197	157	△246	△246
	買建	11,438	―	174	174
	通貨オプション				
	売建	57,174	39,981	△906	822
	買建	57,174	39,981	906	△523
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――――	―――――	△316	△17

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	5,082	5,082	△158	△158
	為替予約				
	売建	18,416	381	143	143
	買建	18,379	－	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	59,305	43,675	△1,568	102
	買建	59,305	43,675	1,568	220
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――――	―――――	△16	305

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

**　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。**

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役務取引等収益	4,887	4,989
預金・貸出業務	1,365	1,420
為替業務	1,218	1,154
証券関連業務	842	1,089
代理業務	96	106
保険販売業務	263	177
その他業務	1,101	1,041
顧客との契約から生じる経常収益	4,887	4,989
上記以外の経常収益	31,738	43,859
外部顧客に対する経常収益	36,625	48,848

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,733	7,950	5,130	7,811	36,625

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,538	13,714	5,649	9,946	48,848

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

1　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		6,462円86銭	6,691円20銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	152,972	158,772
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	86	107
うち非支配株主持分	百万円	86	107
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	152,886	158,664
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,656	23,712

(注)　株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末（期末）株式数	136	297	118	259

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益		98円18銭	302円48銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,323	7,157
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,323	7,157
普通株式の期中平均株式数	千株	23,669	23,662

(注) １　株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	197	184	130	297

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	712,335	716,750
金銭の信託	7,302	3,026
有価証券	※1,※2,※3,※5,※7 987,348	※1,※3,※5,※7 868,319
貸出金	※3,※4,※5,※6 2,166,638	※3,※4,※5,※6 2,589,149
外国為替	※3,※4 9,530	※3,※4 10,403
その他資産	※3,※5 11,727	※3,※5 13,806
有形固定資産	27,670	28,323
無形固定資産	377	514
前払年金費用	-	535
繰延税金資産	1,894	4,848
支払承諾見返	※3 11,287	※3 11,781
貸倒引当金	△14,674	△17,357
資産の部合計	3,921,438	4,230,100
負債の部		
預金	※5 2,965,444	※5 3,318,704
譲渡性預金	82,676	81,509
売現先勘定	※5 12,742	-
債券貸借取引受入担保金	※5 301,303	※5 260,635
借用金	※5 373,983	※5 372,978
外国為替	141	141
その他負債	28,803	26,822
未払法人税等	4,006	545
リース債務	12	22
その他の負債	24,783	26,254
賞与引当金	178	637
役員賞与引当金	33	23
退職給付引当金	4,794	5,267
役員株式給付引当金	324	278
睡眠預金払戻損失引当金	87	97
偶発損失引当金	200	229
固定資産解体費用引当金	-	12
ポイント引当金	16	16
再評価に係る繰延税金負債	2,423	2,418
支払承諾	11,287	11,781
負債の部合計	3,784,438	4,081,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,747	2,747
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	133	133
利益剰余金	100,923	111,799
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	82,958	93,833
圧縮積立金	335	329
別途積立金	70,930	77,930
繰越利益剰余金	11,692	15,573
自己株式	△901	△798
株主資本合計	120,735	131,713
その他有価証券評価差額金	10,989	11,567
土地再評価差額金	5,274	5,264
評価・換算差額等合計	16,263	16,831
純資産の部合計	136,999	148,545
負債及び純資産の部合計	3,921,438	4,230,100

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	28,659	42,890
資金運用収益	19,702	29,922
（うち貸出金利息）	12,263	18,610
（うち有価証券利息配当金）	5,329	8,032
役務取引等収益	4,187	4,544
その他業務収益	422	777
その他経常収益	※1 4,346	※1 7,645
経常費用	22,254	37,336
資金調達費用	3,603	6,900
（うち預金利息）	2,580	5,121
役務取引等費用	1,860	2,091
その他業務費用	1,284	9,436
営業経費	※2 12,527	※2 17,584
その他経常費用	※3 2,978	※3 1,323
経常利益	6,404	5,553
特別利益	24	5,094
固定資産処分益	24	-
抱合せ株式消滅差益	-	4,423
退職給付制度改定益	-	670
特別損失	20	73
固定資産処分損	19	34
減損損失	1	38
税引前中間純利益	6,407	10,574
法人税、住民税及び事業税	2,234	1,154
法人税等調整額	△80	△3,347
法人税等合計	2,154	△2,193
中間純利益	4,253	12,768

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	126	2,740
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	7	7
当中間期末残高	17,965	2,614	133	2,747

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	347	65,930	7,637	91,880	△826	111,760
当中間期変動額							
剰余金の配当				△793	△793		△793
圧縮積立金の取崩		△5		5	-		-
別途積立金の積立			5,000	△5,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				0	0		0
中間純利益				4,253	4,253		4,253
自己株式の取得						△300	△300
自己株式の処分						176	183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	△5	5,000	△1,534	3,460	△123	3,343
当中間期末残高	17,965	341	70,930	6,103	95,340	△950	115,103

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,924	5,274	7,199	118,959
当中間期変動額				
剰余金の配当				△793
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の取崩				0
中間純利益				4,253
自己株式の取得				△300
自己株式の処分				183
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,681	△0	8,680	8,680
当中間期変動額合計	8,681	△0	8,680	12,024
当中間期末残高	10,605	5,274	15,879	130,983

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	133	2,747
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	17,965	2,614	133	2,747

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	335	70,930	11,692	100,923	△901	120,735
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,903	△1,903		△1,903
圧縮積立金の取崩		△5		5	-		-
別途積立金の積立			7,000	△7,000	-		-
土地再評価差額金の取崩				9	9		9
中間純利益				12,768	12,768		12,768
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分						104	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	△5	7,000	3,880	10,875	102	10,977
当中間期末残高	17,965	329	77,930	15,573	111,799	△798	131,713

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,989	5,274	16,263	136,999
当中間期変動額				
剰余金の配当				△1,903
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
土地再評価差額金の取崩				9
中間純利益				12,768
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	578	△9	568	568
当中間期変動額合計	578	△9	568	11,546
当中間期末残高	11,567	5,264	16,831	148,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

その他　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,768百万円（前事業年度末は4,314百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計

期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年又は10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の内容については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(退職給付制度の一部改定)

当行と福邦銀行は、2026年５月２日付で合併に伴う制度統一の一環として、福邦銀行の確定給付企業年金規約型企業年金制度の一部を除き確定拠出年金制度へ移行しており、また福邦銀行の退職一時金制度を当行の退職一時金制度に統合しております。

本制度の内容については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	8,990百万円	1,669百万円
出資金	924百万円	937百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
992百万円	－百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,689百万円	3,444百万円
危険債権額	31,854百万円	39,236百万円
三月以上延滞債権額	149百万円	310百万円
貸出条件緩和債権額	26百万円	835百万円
合計額	34,720百万円	43,827百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債

権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年(2022年)３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
7,469百万円	5,994百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	573,633百万円	523,804百万円
貸出金	323,175百万円	307,744百万円
その他資産	30百万円	30百万円
計	896,838百万円	831,579百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,656百万円	2,612百万円
売現先勘定	12,742百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	301,303百万円	260,635百万円
借用金	373,800百万円	372,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	26,850 百万円	30,075百万円
その他資産	295百万円	290百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	177百万円	241百万円
金融商品等差入担保金	1,618百万円	1,738百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	599,111百万円	635,683百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	586,402百万円	619,341百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
13,982百万円	14,259百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
償却債権取立益	341百万円	96百万円
株式等売却益	3,716百万円	6,939百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	551百万円	597百万円
無形固定資産	57百万円	78百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	752百万円	371百万円
貸倒引当金繰入額	1,928百万円	574百万円
株式等償却	35百万円	17百万円
株式等売却損	205百万円	268百万円

（注）当行は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	8,990	1,669
関連会社株式	―	―

(企業結合等関係)

（連結子会社の吸収合併）

当行は、当行を存続会社、当行の完全子会社である福邦銀行を消滅会社とする吸収合併に関する事項について、2024年11月８日開催の両行の取締役会で決議のうえ合併契約書を締結し、2026年４月27日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第１項）を取得したことに伴い、2026年５月２日付で合併を行っております。

１ 企業結合の概要

(1) 被結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社福邦銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2026年５月２日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、福邦銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社福井銀行

(5) その他の取引の概要に関する事項

福井県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本合併によって「地域の課題解決業としての進化」、「シナジー効果の最大化」及び「ガバナンスの変革」を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を遂げることを目的としております。

２ 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年（2019年）１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年（2019年）１月16日）における共通支配下の取引として処理しております。

なおこれにより、当中間会計期間において、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当行が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として、当行の中間財務諸表において4,423百万円計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第207期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**1,806百万円**
１株当たりの中間配当金	**75円**
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月８日**

（注） 配当金の総額には、従持信託に対する配当金８百万円及び役員向け株式交付信託に対する配当金19百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社福井銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　秀　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　眞　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　村　　実

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査

の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社福井銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　秀　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　眞　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　村　　実

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第207期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分

析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。